

人間の一生を金銭で分断しない仕組みを ～三位一体改革に係る地方六団体提案を契機として～

淑徳大学社会学部教授・
日本子ども家庭総合研究所
子ども家庭政策研究担当部長
柏女 靈峰

都道府県、市、町村の首長、議長で組織されるいわゆる地方六団体が、8月24日、「国庫補助負担金等に関する改革案～地方分権推進のための「三位一体の改革」」と題する提案を取り纏めた。これは、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」に基づいて、政府が地方六団体に国庫補助負担金改革の具体案取り纏めを要請したことを受けたものである。

これによると、廃止が提案されている補助負担金の額は、子どもの社会保障、教育分野、いわゆる次世代育成支援関連施策が圧倒的に多くなっている。社会保障関係では約半分が児童福祉関係であり、この結果、次世代育成支援分野の社会保障・社会福祉は、児童手当等個人給付関係のほか一部を除きそのほとんどが地方財源となる。また、教育関係についても、義務教育費国庫負担金（中学校教職員分）や幼稚園就園奨励費補助金、要保護児童生徒等援助費補助金、私学助成金などが提案されている。これら子どもの教育・社会保障関係補助負担金の総額は、廃止対象とされた 3.2 兆円の全対象補助負担金の実に半分近くとなっている。

その一方で、生活保護費や介護保険、支援費制度にともなう国庫補助負担金は廃止対象から除外されている。つまり、高齢者や障害者、生活困窮者については、国家も一定の負担を負うべきとの提案である。無論、これは平成 17, 18 年度を対象とする提案であり、今後の検討に委ねられている部分があることに留意が必要である。

しかし、それにしても今回の提案は、子どもの福祉と教育、次世代育成支援施策を軒並み地方財源で行おうとする提案である。今回の提案を人間福祉の視点から端的にいえば、「子どもがどのように育つかは地方が決める。しかし、その子どもが大きくなって障害を負ったり、生活に困窮したり、高齢になったら、国家も一定の負担を行うべきである。」ということになる。この結果、人間の一生をトータルに考えたとき、その成長、健康、暮らしの安心、安全を保障する

仕組みが、ライフステージやライフイベントによって分断されてしまうこととなる。

つまり、人生の入口に当たる子育ち・子育ては地方が担う。その一方で、人生の出口に当たる高齢者支援は、国民すべてが一定の負担をする社会連帯に加え、国、都道府県、市町村が一定割合で財源を負担する仕組みが継続することとなるのである。

この仕組みだと、極論すれば、子育ち・子育て支援に多くの財源を回し、熱心に支援を展開した自治体で育った多くの子どもが、子育ては家庭が責任を持つべきものとして支援に冷淡で自助努力を強調した子どもの少ない自治体の高齢者扶養することとなる。これでは、国を挙げて少子化対策に取り組むべきときに、自治体に、子育ち・子育て支援を積極的に進めるインセンティブがはたらかなくなってしまいかねない。

また、親が死亡して生活に困窮した子どもは地方財源で育成し、成人の生活困窮者は国家も責任を負うべきという考え方もうなづけない。障害児は地方財源で育て、成人したら国家も負担するという理屈は、どのようにしたら成り立つのであろうか。人間の成長、健康、暮らしの安心、安全を保障する仕組みは、人間の一生をトータルに考えたものでなければならないのではないだろうか。

地方六団体の今回の提案は、人間の一生の保障はどこがどのように担うべきかという命題を、私たちに突きつけることとなった。厚生労働省に設置された研究会は、昨年8月、「社会連帯による次世代育成支援に向けて」と題する報告書を公表し、高齢者と同様、子どもについても、国民全体で支えあう社会連帯に基づく仕組みを構築すべきとの提案を行っている。

地方六団体の提案はいみじくも、市町村と都道府県、首長部局と教育委員会部局に分断され、かつ、サービス事業者に対する補助負担金に依存している現行の次世代育成支援施策体系の特徴をあぶり出す結果となった。今回の提案を契機に、次世代育成支援施策全体の体系はどのようにあればよいか、また、それを障害者施策や高齢者施策とどのように整合化させていくべきなのか、人間の一生をトータルにとらえた観点から検討していくことが必要とされる。人間の一生を、金銭で分断してはならないのである。

以上